

シンポジウム

「相互協力網を作るために」

座長 曾 我 啓 一

社会保険神戸中央病院院長補佐

1. 病院図書室間の相互協力

— 収集上の協力を中心にして —

浜 口 恵 子*

司 会： ただいまよりシンポジウム「相互協力網を作るために - 病院図書室が今すべきこと、できること -」を行います。座長は社会保険神戸中央病院院長補佐、曾我啓一先生です。よろしくお願いいたします。

曾 我： ただいま紹介いただきました曾我でございます。医療関係者の生涯教育はいろいろとりあげられ、実際に実行されてきております。その中で病院図書室の果たす役割と云うのは非常に大きなものであります。しかしながら現実には、情報量は非常に増大してきており、普通の病院では、限られた予算とスペースのなかで対応することは不可能と思われれます。その対策の一つとして本日のシンポジウムのテーマが、重要なことと考えております。そこで、このテーマにそって、大きなウエイトを占めるポイントを実際に体験さ

れているそれぞれの立場から講師の方々のお話をうかがい、その後で、皆様と一緒に考えて行きたいと思っております。それでは、早速始めさせていただきます。まず最初に病院図書室間の相互協力として、高槻赤十字病院の浜口さんをお願いいたします。

浜 口： おはようございます。ただ今ご紹介に預かりました高槻赤十字病院の浜口でございます。今日与えられたテーマは“相互協力網を作るために - 病院図書室が今すべきこと、できること -”ということで、私は病院図書室間の相互協力、収集上の協力を中心として、私なりに考えたことを、あくまでも個人的な意見ですが述べさせていただきます。思います。

まず、病院図書室についてですが、これにつきましては、今までいろいろなところで論じられており、今さらここで詳しく述べ

*高槻赤十字病院図書室

るまでもないと思いますが、簡単に触れておきますと、病院図書室というのは、実に様々な問題を抱えていると言えるでしょう。その問題とは、施設により多少の差はあるかと思いますが、大きく、少ない予算、狭いスペース、少ない人員ということに集約されると思います。

一方、情報の爆発、情報化社会ということが言われてから久しく、情報量は日を追ってより一層加速度的に増加しつつあります。その大量生産される情報に比例しまして、利用者の要求も多様化してきています。今やどんな大規模な大学図書館におきましても単独館で十分な資料や情報の提供サービスができない、利用者の要求を100%満たし得ることができない状態でありますから、全ての面で規模の小さい病院図書室ともなりますと、情報量の増加と病院において入手し得る情報量との間は、年々その格差が開きつつあるというのが現状ではないでしょうか。つまり、新刊図書とか新刊雑誌はどんどん出る、一方病院図書室の予算やスペースなどは、それに見合っていないわけですから、年々の値上がりを考慮に入れますと、病院図書室としては現在購読している雑誌数を維持するだけでも大変なことで、病院図書室の悩みは大きいと言えます。

そこで病院図書室活動のあらゆる面、たとえば利用者に対するサービスの面においても、また司書の資質向上のためにも、相互協力が必要になってくるわけです。

相互協力につきましては、資料の収集・整理・利用・管理、また図書室運営などあらゆる面で考えられますけれど、現在のところ関心が高いのは、資料利用上の相互協力としての相互貸借、それと資料収集上の相互協力とし

ての分担収集、資料管理上の相互協力としての分担保存、以上三つがあげられると思います。ここで、相互協力について、実際面で論じていく場合、ある程度 システマチックな機能を持った協力態勢にある図書室の集合体というものを想定して話を進めていくというのはやむを得ないことと思われまので、身近なところで、私どもの所属しております近畿病院図書室協議会（病図協）を念頭において話を進めていくということをご了承頂きたいと思えます。

なお、近畿病院図書室協議会につきましては、昨日の「各種図書館団体の相互協力」のなかで、大阪回生病院の加島民子氏より簡単な説明がありましたので、それを参考にしていただきたいと思います。

まず、相互貸借についてですが、昨日のお話にもありましたように病図協におきましては、1981年に医学雑誌総合目録 - 欧文編 -、続いて1984年に和文編を発行してからは、病図協内の図書室間の相互貸借も増加いたしまして、ある程度は軌道に乗っているのではないかと思います。

次に分担収集につきましては、残念ながら現在のところ考えられないと申しますか、病院図書室程度の規模では実行は不可能ではないかと思います。なぜかと申しますと、病院図書室というものは予算が少ないので、資料、特に雑誌を選択する上でゆとり、余裕というものがありません。私どもの病院を例にとってみましても、利用者の要求する雑誌を満足に購入できていない、それぞれの利用者に少しづつ我慢をしてもらって、それでやっと形を整えているという状態であります。利用者の、せめてこの雑誌だけはというささやかな願いも100%満たせず、臨床面においても

ぎりぎりのライン上にあるわけです。病院によって程度の差はあるものの、だいたい似たような状態であると考えますと、病院図書室間の分担収集まではとても及ばないだろうというのが現在の状況であると思われます。

従って、ここでは相互協力の中でも分担保存、特に雑誌の分担保存に焦点をあてて考えていきたいと思います。ただ、分担保存につきましては、賛否両論いろいろありまして、“そんなことはできない”とか、あるいは昨日、大阪市大の光齋さんが、懇親会の席上で、“そんなものは必要ない、病院図書室は過去10年くらいの雑誌を保存しておいて、10年以上前の雑誌については大学図書館を頼ればいい”と言われてました。私ども病院図書室の側といたしましては、大学図書館の方が皆さん、光齋さんのような意見であれば、手をあげて飛び上がって喜びたいところなんですが、残念ながら現在のところ、JMLA のなかでそういった意識の統一ができていないというか、全部が全部そのように考えておられるわけではないだろうと私は思います。従って、ここでは、分担保存は必要である、また、やればできるんじゃないかという観点に立って話を進めていきたいと思います。

ではなぜ分担保存が必要か、分担保存を考えていかねばならないかを申します。

先ほども述べましたように、病院図書室はスペース的に恵まれておりません。たとえ、今現在かなり広いスペースがあるにしても、年々確実に増加して行く資料を保存するには限度がありまして、いつかは必ず余裕がなくなる時が来るわけです。スペースがなくなった時、どうしても考えなければならないこと、問題となるのが廃棄です。

この8月に、近畿病院図書室協議会で資料の廃棄と分担保存について簡単なアンケートを行いましたところ、64機関中48機関から回答がありました。

まず、資料の廃棄を考えているかの問いに『はい』と答えたのが20、『いいえ』が28、この『いいえ』の中でも『将来は考えなければならぬ』が22、『全く考えていない』が5でした。つまり、48機関中42機関が現在あるいは将来廃棄を考えているということになります。

次に、すでに廃棄をしたことがあるかの問いに『はい』が19、『いいえ』が25でした。このように、廃棄についてはかなり関心が高く、しかも現在のところ一定のルールもなく各図書室が独自の判断で廃棄を行っているという状態です。このままですと、今後ますます大学図書館に対する依存度が高くなるのは必至と思われます。そこで、各図書室が無秩序に廃棄したりせずに、資料保存の上でなんらかの協力態勢を敷くということ、つまり分担保存について真剣に考える時期が来ているのではないかと思います。

では、まずどのような資料が分担保存の対象になるかといいますと、分担保存の目的は廃棄ですから「分担保存の対象イコール廃棄の対象」と考えてよろしいかと思います。病図協の先ほどのアンケートで廃棄の対象となる資料はとの問いに、数の多かった回答から順にあげますと、一定年度以前の古いもの、それと寄贈交換雑誌、利用の少ないもの、欠号の多いものなどがあげられておりました。一般的に言いまして、古くて利用の少ないものというのがまず第一にあげられています。古いものと言いましても、だいたい病院図書室が整備されてきて、このように図書室活動が

行われるようになってきたのはごく最近のことですから、各図書室ともそれ程古いもの、例えば1940年代とか1930年代以前の物は殆んど所蔵していないと考えていいかと思います。

少し古いですが、病図協の1980年の統計で院外に依頼した文献の発行年度別件数を見ますと、過去10年間のものが全体の70%、20年間のものが90%を占めています。また、住友病院から資料を提供して頂きまして、ここ3年間の院外への文献依頼の発行年別件数を見ましても、だいたい同じような数字でした。

私どもの高槻赤十字病院の場合でも、文献依頼の最近3年の平均になりますが、過去10年間のものが84.7%、20年間のものが実に97%となっております。これらの数字を見ればお分かりのように、過去10年間で70~80%、過去20年間で90~95%の要求が満たされているということになります。20年以前のものについては、急激に利用度が落ちていきますので、病院図書室では、特殊なものを除いて過去20年以前のもは各図書室で持つ必要はないのではないか、廃棄してもよいのではないかと、さらに、スペース的に困難な図書室であれば、過去10年間を持って、それ以前のもは分担保存を考えてよいのではないかと考えられます。

しかし、もし分担保存が可能であると考えましても、すべての雑誌について一律に何年以前は廃棄ということはできないと思います。

少し例を挙げますと、“Lancet”とか“JAMA”、“NEJM”などの外国の総合医学雑誌、あるいは他の洋雑誌でも主なものは1950年代、1960年代の古いものでも、当院では結構利用があります。利用者が古い雑誌を探しに来られて、「ああ、あってよかった」と喜ばれますと、担当者といたしましても「やっぱり置いておいてよかった」と思うわけで

す。このように古くても利用の多いもの、何も先にあげた雑誌に限るわけではありませんが、そういうものは自分の所の図書室でもある程度は廃棄せずに置いておかななくてはならないのではないか、だから、さし当たり分担保存の対象にはならないのではないかと思います。

つまり、何年以前のもは全て廃棄というのではなく、雑誌によって性格が違いますので、やはりその雑誌の内容、利用度なども考慮にいれるべきだと思います。

では、日本の雑誌はどうでしょうか。

昨日、スライドで近畿病院図書室協議会内において所蔵の多い雑誌が順番にあげられていました。“内科”“日本臨床”“医学のあゆみ”“胃と腸”などですが、こういった商業ベースにのった雑誌は、例えば一定の周期、だいたい5年ぐらいで、同じ特集が繰り返されたりします。他の商業雑誌につきましても似たりよったりですので、こういう雑誌は極端な言い方をすれば、5年ないし10年で廃棄してもいいのではないかと思います。

従って、分担保存を考える場合、国内の商業雑誌がそのネックになるのではないかと思います。

次にあげられますのは寄贈・交換雑誌です。これらの雑誌は、廃棄いたしましてもその発行元の病院では必ず保存しておられると思いますので、まず問題はないと考えられます。

それから、あと考えられるものとしては、他に所蔵館の少ない専門性の強い雑誌があげられると思います。

病院によってはいろいろな特徴を打ち出しているところが少なくありません。それらの病院はその性格上、特定分野の雑誌の収集に

力を入れていることが多いと思います。

例えば、昨日懇親会の席上でお話していたのですが、昭和大学付属烏山病院では、精神科の雑誌が充実しているようで、よかったらいつでもご利用下さいと、ありがたいお言葉をいただきました。

このように、病院によっては特定の診療科に重点を置き、その科の雑誌に関しては廃棄せずに保存しておくという所もあるかと思えます。何度も例に出しますが、私どもの高槻赤十字病院は元結核の療養所ということもありまして、呼吸器系の雑誌が結構種類も多くあります。これらの雑誌は病院の歴史であり、現在も引き継がれているもので、今のところ廃棄は考えておりません。院内外からの利用も少なからずあります。

廃棄をしないということは、裏を返せば分担保存の一端を担うことができるということです。他にこういう病院があればいくつか集まって、分担作業が比較的スムーズにいくのではないかと思います。

以上、分担保存となり得る資料について検討を加えながら述べてきましたけれども、ここで、その資料についてまとめてみますと、まず、(1)一定年度以前の古いもので利用が少ないもの、特に日本の商業雑誌など、次いで(2)寄贈・交換雑誌、それと、(3)他に所蔵館の少ない、その病院を特徴づけている専門性の高い雑誌、などがあげられると思います。

分担保存へのアプローチのしかたとししましては、日本の商業雑誌、先ほどもあげましたが、どこでもが持っている雑誌から行っていく方法と、所蔵館の少ない専門性の強い雑誌からいく方法と二通りがあると考えられます。

私の考えとしては、両者を並行して行って

いけば、ある程度スムーズにいくのではないかと考えています。

そこで、次にそのやり方ですけれども、いきなりたくさん雑誌の分担保存を考えるのは無理な話ですから、最初は試験的に何誌かをピックアップいたしまして、とにかくやってみる。それから軌道に乗りそうだったら、もう少し手を広げるというふうに、段階を踏んで進めていくという方法がよいのではないかと思います。

その手順といたしましては、まず候補の雑誌の一つ一つについて、大学図書館の所蔵状況を調べたりした上で、各図書室の所蔵状況を調べて、分担図書室を一箇所だけでなく、複数設置する。これは各地区毎に京都なら京都、大阪なら大阪で設置するのがよいと思われま

す。分担保存の条件といたしましては、所蔵年代が分担保存対象年限の条件を満たすものであり、欠号が少ないこと、そして分担の受け入れが可能な態勢であることがあげられます。

つまり、分担した以上は、その雑誌に関する文献依頼というものがあがる程度増加すると考えなければなりませんので、その依頼に迅速に応じられることが必要なわけです。相互貸借を行う上では、依頼を受けた文献はなるべく早く送るのが一応ルールだと思いますので、それができると、またできる態勢の病院であることが条件になると思います。従って、病院図書室の担当者がいないとか、兼務でとてもそこまで手が回らないというようなところは、やはり除いて考えるべきでしょう。そして、もしできれば分担保存の情報センターというべきものを作って、絶えず各図書

室の所蔵状況を把握しておくことが大切だと思います。

例えば、ある図書室で廃棄する雑誌ができた場合、まずセンターに届出て分担保存雑誌かどうかをチェックする。分担保存雑誌であれば、分担図書室の所蔵状況を調べて欠号があれば補充し、より完全な状態で保存する。また、分担保存雑誌でなかったら、他の図書室でそれを必要とする所がないかを調べ、あればそちらに寄贈してもらう、というようなシステムを作り、それが流れ作業的にできる体制ができたと思います。

最後に、分担保存を行っていく上での問題点をあげたいと思います。まず、分担保存にも限度があるので、保存年代を限らなければならないということ、第二に分担に参加できない図書室をどう扱うかということ、第三に、コピー料金の問題があげられると思います。

第一の分担保存の年限については、昨日の大阪産業大学の久保さんのお話では、分担保存としたものは一切廃棄を考えていないということでした。しかし、私立大学と病院図書室の場合とは状況が違いますし、向こうは雑誌とか週刊誌、新聞などをあげておられました。こちらはごく普通に利用される雑誌ということで、分担保存の対象となる資料も全然違いますので、一概には比べられません。が、スペースに限りがある病院図書室においては、やはり分担保存している分についても、将来は廃棄ということを考えなければならないと思います。ですから、分担を受け持つにしても、だいたい長くても30年、不可能だとしたら20年ぐらいが限度ではないかと思っています。

第二の分担に参加できない図書室の取扱いということですが、分担を受け持つと、それだけ負担が増えるわけですから、できるだけ多くの図書室に参加してもらいたいと思います。とは言いましても、どうしても参加できないところもあると思います。

昨日、久保さんも参加できないところは仕方がないのではないかと言われました。それはそうですが、出来なくても切り捨てるわけにはいきませんので、何らかの形でネットワークの中に組み込んでいかねばなりません。ですから、現在分担保存をスタートする時点でできなくても、将来はできるように持って行く、そういう方向に指導して行く形を取らざるを得ないのではないかと思います。

第三の料金の問題ですけれども、今まで自分の所において無料でコピーできていたのが、廃棄して外に依頼しなければならなくなったことにより、料金がかかることとなります。

文献依頼を公費で行っている所は余り問題がありませんが、私費の所は利用者の負担が大きくなります。その場合、苦情が出た時どうするかということなんですけれども、これはもう図書室だけの問題ではなく、施設の方針にも関わってきますので、今ここでは何とも言えません。ただ、以上のことを考え合わせますと、廃棄するにしても、病院図書室の担当者の判断だけではできず、病院組織として考えていかねばならないわけです。分担保存にいたしましても、図書室間のみで考えるのではなく、病院という組織を主体といたしまして、病院と病院との間で何らかの相互協力協定というものを結んで、進めていかなければならないのではないかと思います。

以上、分担保存について簡単に述べさせていただきます。他にもいろいろ異論があるとは思いますが、ここは一つ真剣に考えて意見を出し合ひまして、ほんのちょっとした糸口でも見つけられたら、とにかくやってみる、やりながら検討を加えて、よりよい方向に持って行くという姿勢が大事なのではないかと思ひます。

お聞き苦しい点があったと思ひますが、御静聴、ありがとうございました。

曾 我： 有難うございました。

それでは次に、今お話があった大学医学図書館の関係から、山口さんの『地域における大学医学図書館と病院図書室の連携』について、お話を伺いたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

2. 地域における大学医学図書館と病院図書室の連携

山 口 直 比 古^{*}

浜松医科大学図書館の山口でございます。

『地域における大学医学図書館と病院図書室の連携』という私に与えられましたテーマは、誠に荷が重いテーマでありまして、大学医学図書館に所属している点から、何かよい話、つまり大学図書館に何が出来ると言ったような話が聞けるのではないかとお考えになっていらっしゃる方が居られたら、おそらく期待はずれになるだろうと言うことを、まずお断りしたいと思ひます。

それから、また、これからお話をさせていただきますのは、私の個人的な体験から得られました事柄でありまして、あくまで個人的立場で申し上げるのだと言うことを、ご承知おき頂

きたいと思ひます。

地域ネットワーク

抄録の方にも書いたのですが、大都市型のネットワークと、そうでない特定の大学図書館と結びついた地域のネットワークの二種類があるといった具合に、一応想定しておきます。

そこで私の話は、一応、後者……『地域における』という限定が付いておりますので、そちらの方についてお話をさせていただきます。本日の参加者の方は、大都市圏からの方が多く、そういった点では、余り参考にならないかと思ひますが、まず、福島県・北

* 浜松医科大学附属図書館運用係長